

特別養護老人ホーム フラワーヴィラ 利用料金表

令和3年4月1日現在

介護保険分費用（単位：円）

	1日当たり（円）												介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ	
	介護サービス費自己負担額			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）			夜勤職員配置加算（Ⅲ）			看護体制加算（Ⅰ）					
	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割			
要介護1	581	1162	1743	6	12	18	17	33	49	4	8	12	}	×	
要介護2	650	1300	1950	6	12	18	17	33	49	4	8	12			
要介護3	722	1444	2166	6	12	18	17	33	49	4	8	12			
要介護4	791	1582	2373	6	12	18	17	33	49	4	8	12			
要介護5	859	1718	2577	6	12	18	17	33	49	4	8	12			
該当者のみ（数字は1割負担の額）															
・外泊時加算												249円			
・初期加算（利用開始から30日間）												31円			
・若年性認知症利用者受入加算												122円			
・口腔機能維持管理加算（1月当たり）												92円			
・看取り介護加算															
亡くなられた日以前31～45日												73円			
亡くなられた日以前4～30日												146円			
亡くなられた日前日及び前々日												690円			
亡くなられた日												1298円			

介護職員処遇改善加算Ⅰ  
介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ  
所要の介護保険負担×8.3%  
所要の介護保険負担×2.3%

実費分

利用者負担段階	居住費	食費
第1段階	0	300
第2段階	370	390
第3段階	370	650
第4段階	855	1392

その他  
・理容代 実費負担  
・教養娯楽費 実費負担  
・嗜好品 実費負担

※

- 第1段階 市町村民税世帯非課税である高齢福祉年金受給者または生活保護受給者
  - 第2段階 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円以下の者
  - 第3段階 市町村民税世帯非課税者であって、合計所得金額と課税年金収入額の合計80万円を超える者
  - 第4段階 市町村民税世帯課税者または預貯金、有価証券等の金額合計が1000万円（夫婦は2000万円）以上の者
- ※配偶者が別世帯である場合も、配偶者の所得を勘案し計算します。

料金（1ヶ月（30日計算）あたり）

※介護保険分費用は、1か月分の単位数に10、14（単位数単価）をかけた金額の1割分となるため、上記の1日毎の金額の合計と多少の誤差が生じます。

	食事費 第1段階			食事費 第2段階			食事費 第3段階			食事費 第4段階		
	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割	1割	2割	3割
要介護1	29171	49341	69512	42971	63141	83312	50771	70941	91112	87581	107751	127922
要介護2	31463	53925	76387	45263	67725	90187	53063	75525	97987	89873	112335	134797
要介護3	33854	58707	83560	47654	72507	97360	55454	80307	105160	92264	117117	141970
要介護4	36143	63286	90429	49943	77086	104229	57743	84886	112029	94553	121696	148839
要介護5	38399	67798	97197	52199	81598	110997	59999	89398	118797	96809	126208	155607

☆ 施設内見学については新型コロナウイルス感染症の状況により、お引き受けできない場合がございます。事前にお電話等にてご連絡ください。

☆ お問い合わせは下記の時間内に受け付けております。お気軽にご相談ください。

電話番号：048-584-5550

時間：午前8時30分～午後5時30分